

# 厚木基地の空母艦載機移駐の確実な完了などを要請

大和市基地対策協議会が要請活動を実施

市民、議会、行政の代表者で組織される大和市基地対策協議会(会長:大木哲市長)は、厚木基地にかかわる諸問題の解決を図るため、9月27日、駐日米国大使館、外務省、総務省、防衛省を訪問し、「厚木基地の早期返還と基地対策の抜本的改善に関する要望書」を提出しました。

この要望書では、国から2017(平成29)年頃とされた空母艦載機移駐の一日も早い確実な完了とともに、その具体的スケジュールや移駐後の厚木基地の運用などを早急に示すよう求めました。また、厚木基地に起因する負担軽減や航空機の安全対策の徹底、基地周辺対策などの拡充についても要望しました。

これに対し、米国大使館のマット・ハロウエル安全保障政策課書記官は「艦載機の移駐は2017年頃に確実に完了する。移駐完了に向け、引き続き日本政府と協議を進めていく」と述べました。また、外務省の森健良北米局長は「一刻も早く移駐のスケジュール等を示せるよう、また、なるべく早く移駐が完了するよう努めていく。騒音軽減措置遵守や硫黄島で

の艦載機着陸訓練実施、米軍人等による事件・事故の再発防止など、米側に働きかけを継続する」と回答、総務省の佐藤文俊事務次官は、「できる限り基地使用実態を基地交付金の算定に反映するとともに、負担軽減に向け引き続き努めていく」と回答しました。防衛省の深山延暁地方協力局長は「2017年頃の移駐完了に向け、移駐先の施設整備を早急に進める。移駐により騒音被害は相当程度軽減すると考えるが、それまでの間も住宅防音工事の促進等騒音対策に努める」と回答しました。



防衛省の深山延暁地方協力局長(右から4人目)に要望書を手渡す大和市基地対策協議会

大和市基地対策協議会では、今後も厚木基地にかかわる諸問題の解決に向けて取り組んでいきます。

大和市役所基地対策課基地対策担当  
 電話(26)5310 FAX(26)5311  
 6。

# 新規の保育施設の入所申し込みを受け付け

市は、来年1月または4月から新たに利用できる保育施設(下表参照)の入所申し込みを受け付けます。

**対象**▼利用を希望する月の1日時点の年齢が各施設の受入開始年齢を超過している未就学児

**入所要件**▼保護者などが次のいずれかの理由で子の保育を必要とする場合／①自宅内外で月64時間以上働いている、②仕事を探している、③出産の準備や出産後の休養が必要、④病気、負傷、障がいなどのため保育が困難、⑤同居の家族などを介護や看護している、⑥大学などに月64時間以上通っている、⑦震災・火災などの復旧にあたる、⑧その他、①～⑦に類する状態にある

**申し込み**▼来年1月～3月の入所希望(1のみ)は12月1日(木)まで、来年4月の入所希望は12月9日(金)までに、必要書類を保健福祉センター(はいく)課へ直接持参(い)ずれも受付時間は午前8時30分～11時30分と午後1時～4時30分)。  
 ※出産予定の場合は期間中に仮申し込みをしてください。詳しくは、お問い合わせください。

※必要書類は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

■新規の保育施設((1)は来年1月1日、(2)～(5)は来年4月1日開所予定)

施設名(いずれも仮称)／所在地	区分	受入開始年齢／定員	運営
(1) 保育園おそらのぼっけ／中央林間1-21-12	認可保育所	生後8週／90人	(福)わかば健成会
(2) まなびの森保育園中央林間／下鶴間1539-1		生後8週／35人(0～2歳児限定)	(株)こどもの森
(3) 大和南林間雲母保育園／南林間1-13付近	認定こども園	生後8週／60人	(株)モード・プランニング・ジャパン
(4) 中央林間幼稚園／中央林間6-7-13		3歳／19人(3～5歳児限定)	(学)古木学園
(5) プリンズ保育園南林間／林間2-1-25 2階		小規模保育事業所	生後5か月／19人(0～2歳児限定)

※(1)は、認可外保育施設から認可保育所に移行、(2)(3)(5)は新設、(4)は幼稚園から認定こども園に移行。

保健福祉センターはいく課認定入所担当  
 電話(26)5607 FAX(26)5607  
 4(0)142。